平成26年9月三木市教育委員会(定例会)会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成26年9月17日(水)午後2時00分
- 2 閉 会 平成26年9月17日(水)午後4時15分
- ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
- (1) 議決事項

議案第9号 平成25年度の三木市教育委員会の事務の管理及び

執行の状況に関する点検・評価報告書について

議案第10号 平成27年度に使用する学校教育法附則第9条に規

定する教科用図書の採択について

- (2) 報告事項
- 5 その他
- (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教	育	委員	長	里	見	俊	實
	2番	教育委	長員表	職務代征	亍者	水	島	慶	子
	3番	教	育	委	員	稲	見	秀	穂
	4番	教	育	委	員	井	口		徹
	5番	教育	委員	(教育县	₹)	松	本	明	紀
事 務 局		教	育	部	長	山	本	公	大
		教 育	総	務課	長	石	田		寛
		教育	環 境	整備調	長	貞	松	保	夫
		学 校	教	育 課	長	野	口	博	史
		文化ス	、ポー	・ツ振興詞	果長	松	村	正	和

大 東 曹 教育センター所長 告 野 幹也 図 書館 長 大 江 市民協働課長 雅 弘 人 権 推 進 課 長 寺 本 修司 教育総務課主査 五百蔵 一 也 八代醌 典 之 教育総務課主事 0人

傍聴者

◇ 会議内容

1 開 会

委員長が、平成26年9月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と井口委員を指 名した。

3 会議録の承認

(1) 8月定例会会議録の承認について

委員長が平成26年8月定例会(20日開催)の会議録について委員 に諮ったところ、委員長より議案第8号の記述について、下記(2)の経 緯があったことから質問があり、事務局で調整のうえ、10月定例会で 再度提出することとなった。

(2) 議案第8号の議決に係る経緯について

【議案第8号】三木市特定教育・保育施設の評価に関する条例の制定に係る教育委員会の意見について、市長より意見を求められたため8月定例会で審議し、原案のとおり「異議なし」と可決した。しかし、その後、市長部局で条例(案)について最終調整が行われた結果、条例の名称を「三木市特定教育・保育施設の評価及び監査に関する条例」と変更するとともに、内容において、当該施設の運営内容については、市の監査を義務づけることが追加された。当該修正内容については、8月26

日に各委員へ個別に説明を行った。

4 審議事項

(1) 議決事項

【議案第9号】平成25年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行 の状況に関する点検・評価報告書について

○石田教育総務課長が次のように説明した。

平成25年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、市議会へ提出するとともに、議決後公表する。公表の方法は、市のホームページへの掲載及び市政情報公開コーナーへの配備である。

8月の定例会からの修正箇所について、委員からの指摘以外の部分について説明する。15ページの理科教育設備の整備に係る平成25年度整備実績の金額について、前回までは補助申請額をもって記載していたが、決算額をもって説明することで、より正確な金額としている。次に、48ページのアフタースクール事業に係る記述について、前回までは、障がい児アフタースクールの障害福祉課への事業移管が、平成27年度からという誤解を生じる記述となっていたため、事業移管が平成26年度からであることが明確になるよう修正している。また、50ページ以降に、外部評価者である京都教育大学竺沙教授と兵庫教育大学廣岡客員教授の評価を掲載している。

(水島委員長職務代行者) 外部評価の各先生とも、大変良い評価をしてくださっている。

(稲見委員) 同感である。先進的に、将来の流れを見越して三木市が 全体的に進んでいるという評価をしていただいている。

(井口委員) 私も同感である。54ページの(2)教育委員会の活動について、"各委員の積極的な活動に敬意を表したい"と書いておられ、大変励みになる評価をしてくださっている。また、将来に

向けても的確な指摘をいただいている。例えば、竺沙先生が52ページ(5)安全・安心な教育環境の整備の中で、子どもの危機管理能力、すなわち自分で危険を察知し、それを回避する力を育成していくことの重要性を指摘しておられるが、自然災害や子どもが被害者になる事件が頻発する現在の状況で、まさに求められている部分である。また、廣岡先生は58ページ(オ)市民ニーズに対応した図書館の充実の中で、学校図書館との連携の充実を図り、児童生徒の「表現」にかかる能力・技術の習得へのいっそうの連携が望まれると述べておられる。単に図書の提供にとどまることなく、子どもの能力を高めていく図書館の重要な役割を指摘しておられると思う。

ところで、50ページの(2)「確かな学力」の育成の15行目、 "学校における教職員の学力向上の取組"と書かれているが、教職員による学力向上の取組という意味で間違いないか。

(野口学校教育課長) そのように捉えている。

- (石田教育総務課長) "教職員による"とした方が誤解のない記述に なるため、竺沙先生に確認のうえ変更する。
- (里見委員長) 13ページ(2)「確かな学力」の育成と、今回修正しているが、学力について"育成"という言葉を使うことが適切なのか。
- (野口学校教育課長)前回の案においては、(2)「確かな学力」の向上とし、その中の一つ目の項目を、ア 基礎学力の定着と教育の質保証としていた。しかし、点検・評価の中において、教育の質を保証するという文言はそぐわないのではないか、という意見があった。そこで、国の教育振興基本計画と、県が策定したひょうご教育創造プランを確認したところ、確かな学力の"育成"という文言が使われており、それらとの整合性をとるためにも、今回のように修正した次第である。
- (松本教育長) ここで言う確かな学力とは、単に読み書きや数学的な 能力を意味するだけでなく、思考力や判断力はもちろんのこと、

知徳体を含めた生きる力を包括する概念であるから、それらを育 成するという表現で問題ないと考える。

- (里見委員長) 3 4ページの(2)地域・家庭の教育力の向上の中で、ア 家庭教育推進事業の記述があるが、評価としては不足していると考える。学校だけでなく家庭における教育も同じように重要である。その重要性を認識したうえで評価し、課題を探るべきではないか。子育て支援法ができ、三木市では幼保一体化を進めている。そういう流れの中で、家庭教育を"子育て"という大きな観点で捉えることが必要である。そして、子育て支援課をはじめ、市長部局とも連携した取組と、それに対する評価が必要だと考える。
- (松本教育長)委員長のご指摘どおり、市の取組として、一体性が十分でない面がある。子育て支援課や福祉課のほうで、目に見える形で子育てに係る取組を進めている。また、教育委員会は家庭教育に関しては市民協働課に補助執行してもらっており、家庭教育について様々な企画をし、勉強の機会を作ってもらっている。ただ、それら各課の取組が、市全体の取組として、十分に発信できていないのが現状である。今後、市全体として、家庭教育の施策に取り組み発信していくことが課題である。そのうえで、それらの取組に対して適切な評価ができる状況を作っていきたい。
- (水島委員長職務代行者)校園長の中には、学校通信等で家庭教育の 啓発に必死に取り組んでいる方もおられる。そういった取組につ いても、もっと焦点を当てるべきだし、評価の対象とすべきだと 考える。
- (井口委員)自由が丘中学校では道徳の教材を家庭に持ち帰り、保護者に感想文を依頼し文集を作成している。こういった取組は、家庭教育の一環として、もっと評価していくべきではないか。
- (松本教育長) 古今東西優秀な学校経営をされた校長は、良い家庭づくり、地域づくりが、相乗的に良い学校づくりをもたらすという 視点を持っておられる。今後、三木市の教育においてもそういっ

た視点を持って施策を企画、実施し、評価していくことが必要だ と考える。

委員長が議案第9号について、本日の発言を踏まえ、一部を修正することについて委員に諮り、全員一致で可決された。

【議案第10号】平成27年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

平成27年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号並びに三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第17号の規定により、委員会の議決を求める。

学校教育法附則第9条において、高等学校、中・小教育学校の後期 課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、文部科学省の 検定あるいは許可等を有するもの以外の書籍を使用することができる 旨規定されている。まず、三木市において、どのような教科書を使用 したいかを集約し、管内の協議会で協議し、適当であると判断される と採択となる。

委員長が議案第10号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

(2) 報告事項

ア 教育総務課報告事項について

○石田教育総務課長が次のように報告した。

1点目として、平成25年度の社会教育活動状況報告書を別添のと おり作成した。ホームページでの公開及び市役所3階の情報公開コーナーへ配備する。

2点目として、新しい教育委員会制度について概要を掲載している。 現在の教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長 を置くこととなる。ただし、経過措置があり、現在の教育長の任期が 満了するまでは、現行の体制を維持することができる。今後法改正に 伴い条例・規則等の改正が必要になってくるため、引き続き情報提供 するとともに、必要な時期に議案等を提出させていただく。

イ 教育環境整備課報告事項について

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

1点目に、平成26年度学校施設整備事業の工事請負契約について報告する。三木東中学校南校舎トイレ改修工事について、工期を平成26年8月22日から平成27年3月31日までとして契約を締結した。

2点目として、園児・児童・生徒に郷土の誇る農産物を学び味わう機会として、本市の特産品であるぶどう「ピオーネ」を学校給食で提供する。

ウ 学校教育課報告事項について

○野口学校教育課長が次のように報告した。

第6回定例校園長会を9月3日に行った。内容は、平成27年度特別支援学級編制、7月末生徒指導関係のまとめ等についてである。8月22日に北九州市立小倉中央小学校教諭の菊池省三氏を講師に招いて、教職員人権教育研修会を実施した。教職員253名が参加している。

今後の予定として、三木特別支援学校ふれあいフェスティバルが9月23日に、三木市中学校新人体育大会が9月27日に行われる。また、学校園への教育委員会計画指導訪問を10月1日から順次行っていく。10月7日は、防災公園で6フレンドリーウォークを開催する予定である。

現在、三木市幼保一体化計画に係る意見交換会を実施している。小学校、幼稚園、保育所・園の合計41か所で開催することとなっている。9月15日現在においては、15か所で開催し、417名の方に参加していただいている。主な意見として、評価及び監査の実施について賛成する意見や、暫定的に残す公立施設の耐震化は計画どおり進めてほしい、所得制限の撤廃と保育料の無償化を進めてほしいという意見が出ている。改善を求める意見としては、計画を急ぎすぎではないか、カリキュラムを早急に作成すべきである等の意見が出ている。

(里見委員長) 計画を急ぎすぎというのは、どういう意味か。また、

カリキュラムを早急に作成すべきという意見もあるが、これについてはどうか。

(野口学校教育課長) 計画を急ぎすぎという点については色々な意見があるが、一つの意見としては、特定の園でモデル的にできないのか、という意見がある。カリキュラムの作成については、4月に国の要領が出たため、それに基づいて現在カリキュラムを作成しているが、保護者としてはそのカリキュラムを見ないと、なかなかこども園についてのイメージができないということで、そういった意見があるのだと認識している。

エ 教育センター報告事項について

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教職員に対する専門研修講座をそれぞれ実施した。「授業に活かす 三木市の史跡めぐり」、「知識の定着を図るフラッシュ型教材活用」 等、8つの講座を実施し、合計で147名が参加した。教育相談は1 56件、青少年悩みの相談は73件であった。不登校対策適応教室に は現在7名の通級があり、9月1日から2学期の通級が始まる。9月 18日には校外活動として、加古川漕艇センターでレガッタ体験を予 定している。青少年センターの事業としては、子ども安全安心の日の 立番を2回、白ポストの回収を8日間実施した。9月10日、16日 には、人の目の垣根隊の意見交換会を行った。今後の予定として、9 月21日に補導委員の親睦大会を、10月3日に第6回役員会・深夜 補導を実施する。

オ 文化スポーツ振興課報告事項について

○松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

第4回歴史ウォーキングを8月24日に実施した。鷹尾山城遺跡をスタートし、雲龍寺、本丸遺跡等を経て市役所に戻るコースで、65名の参加があった。7月20日から8月24日まで、堀光美術館において「市制施行60周年記念事業創作万華鏡フェスティバルIN MIKI」と題した展示を行った。入館者数は2,890人であった。8月3日には、オイルタイプの万華鏡を作るワークショップを開催し、45名の参加があった。9月14日には、市制60周年記念事業・みなぎの書道展30周年記念、上田桑鳩特別講演会を開催した。講師に

県書作家協会参事の牛丸好一氏を迎えて実施し、400名の入場があった。今後の予定として、秀吉本陣跡の土地買収を土地開発公社の事業として平成26年9月から12月の予定で行う。予定面積は約56,000㎡で地権者19人、筆数は75筆である。このうち、土地開発公社から今年度買戻す予定は、約19,000㎡で、地権者19人、筆数が25筆となっている。また、10月4日から12日まで、第30回みなぎの書道展が開催される。場所は吉川総合公園パストラルホールで、表彰式は12日、午前11時から行われる。第69回国民体育大会、第14回全国障害者スポーツ大会に出場する馬術、なぎなた、車椅子バスケットボールの選手の激励会を9月25日に行う。

- (井口委員) 国体に出場される選手に対して、市からお金が出ると思 うが、名目は交通費か宿泊費ということか。
- (松村文化スポーツ振興課長) 奨励金という形で、お一人に1万円ということになっている。
- (井口委員)障害者スポーツ大会に出場される方は付添いの方が必要であるから、それだけお金がかかる。なかなか遠征もしづらいと聞いている。
- (松村文化スポーツ振興課長) 市から出るお金が出場選手を対象にしたお祝い金という形であるので、付添いの方の分もということは難しい。

カ 図書館報告事項について

○告野図書館長が次のように報告した。

新設図書館工事の進捗状況について報告する。建築、電気、機械工事とも計画どおりに進捗している。教育センター側A工区が最も早く進んでおり、2階部分まで躯体部分の鉄筋・型枠、生コン打設が進んでいる。9月2日から28日まで、市立図書館2階展示コーナーで上田桑鳩遺墨展として、同氏の若い時代の作品を中心に展示する。10月11日から13日までは、吉川図書館多目的室で同内容の展示を行う。今後の予定として、ブックスタート事業、おはなし会、ストーリーテリング、だっこで絵本を例月どおり実施する。また、11月1日、

- 2日は、移転に向けた館内整理のため、市立図書館は休館する。
- (稲見委員) 11月1日、2日の休館について、金物まつりで図書館 の駐車場を使用するための措置であると聞いている。
- (告野図書館長)本来の理由は先に申し上げたとおりである。33年分の資料がたまっており、処分すべき資料、歴史資料館に残すべき資料、新設図書館に移送する資料を選別する作業が必要である。付随的な理由として、金物まつりの関係がある。現在新図書館を建設している場所は、昨年まで金物まつりの出展スペースであったが、今年は工事の関係で使えない。そういったことが影響して、スタッフ用の駐車場が不足する状況となっている。場所が近い現図書館の駐車場を使用することで、その点を解消するというのが、付随的な理由である。
- (稲見委員) 市内外から三木に最も多く人が来られるときに、図書館 のようなサービス施設を閉めるというのは理解できない。黒田官 兵衛の大河ドラマもあって、三木城跡へ行こうと思う方もいるだ ろうし、そのときに図書館も寄ろうと考える方もいると思う。駐 車場が使えなくても、シャトルバスはあるのだから、方法は色々 あるのではないか。また、どうしても館内整理が必要なのであれば、利用者の少ない年末等に行うべきではないか。
- (告野図書館長) 駐車場に関しては、総合公園周辺等色々な場所を検 討していただいて、それでも足りないという現状がある。
- (稲見委員)図書館の駐車場を提供することは一つの判断として、なぜそのときに施設も閉めなければならないのか。駐車場が使えなくても、図書館は開館するという配慮があってもいいのではないか。
- (里見委員長) 金物まつりのときに開館したとして、図書館への来館 はどの程度になるか、数字として想定はしているか。
- (告野図書館長) 駐車場が全く使えなくなれば、平常時の利用者の交

通手段等を考慮すると、通常の2割程度になると考える。それから、例年別所公春まつりや金物まつりのときは、駐車場が大変混雑し、図書館を目的に来られた方が駐車できないという事態が発生している。これに対するクレームも多く、利用者に大変ご迷惑をおかけしている状況があるということも考慮して、休館としたものである。

- (里見委員長) 新図書館への移転後はどのようになるのか。
- (告野図書館長) 例年5月から6月に行っていた蔵書点検を、金物まつりのときに行うこととし、休館する予定である。
- (松本教育長) 実行委員会とも協議して、金物まつりのときはまつり がにぎわうようにという総合的な判断がある。
- (稲見委員) 三木市最大のイベントであるからこそ、公共サービスに 係る施設は開けるべきだと考える。クレームがあるから、それな ら最初から閉めてしまえというのは本末転倒ではないか。
- (松本教育長)事前に、金物まつりの際は、図書館の駐車スペースが 金物まつりに供されることを周知し、そのうえで図書館を開ける のは一つの方法としてあり得る。
- (告野図書館長)来年度以降、現在の予定では図書館は休館するが、 1階部分はトイレや展示コーナーであるから、その部分について は金物まつりに供する案は持っている。
- (里見委員長) いずれにしても、来年度以降、どのように対応していくか、もっと具体的な根拠を示して説明ができるよう協議を続けてほしい。

- 5 その他
- (1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、 平成26年10月15日(水)、午後3時から開催することを決定 した。

6 閉 会

委員長が、平成26年9月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言 した。